

滋賀県文化審議会 第38回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和8年(2026年)2月27日(木) 10:00-12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県大津合同庁舎7階7-A会議室
- ◆ 出席者 : 【委員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、磯崎委員、井上 委員、上田 委員、
落合委員、北村(成) 委員、洲鎌 委員、田村 委員、林委員、若林 (WEB出席)
(15名中11名出席)
【滋賀県】
笹山 文化芸術振興課長、雲出 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、
永井文化財保護課長、大橋 文化財保護課文化財活用推進・新文化館開発準備室長
木村美術館副館長
文化芸術振興課、文化財保護課
- ◆ 議 題 : (1) 令和8年度における滋賀県文化振興基本方針(第4次)関連事業について
(2) 滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会の廃止について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 挨拶
文化芸術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ (1) 令和8年度における滋賀県文化振興基本方針(第4次)関連事業について
文化芸術振興課	資料1-1、資料1-2、資料1-3にて説明。
片山会長	官民連携による文化芸術活動支援体制について、令和8年度の予算はどれくらいか。
文化芸術振興課	700万円を計上している。
磯崎委員	<p>子供や若者に対する事業について、充実してきたなという印象がある。今後も、若年層の文化体験の充実は必要になってくると思う。特に、北部や湖西地域は、非常に文化的資源が少ない。びわ湖ホールが休館になるので、北部に来ていただくなど、広く展開していただきたい。</p> <p>また、部活動について、すでに長浜市においては、4年前から部活動の地域移行、地域連携に取り組んでいる。令和8年度から、地域展開に向けて取り組む予定であり、実態調査も行っている。</p> <p>各市町の動きは、まちまちだろうと感じている。長浜市のように、意欲や危機感を持って、取り組んでいるところもあれば、小さな自治体においては、中学校</p>

発言者	発言内容
文化芸術振興課	<p>の数が少ないということもあり、部活動の移行がスムーズなところなど、自治体の差というのは大きいと思う。今後、県の実態調査について、市町と連携しながら取り組んでいくのか。</p> <p>学校の部活動においては、これまで学校の先生が熱心に、平日も休日も家庭を犠牲にしてまで行うということがあった、一方で、子どもの数の減少により、吹奏楽の編成など一つの学校でチームを作れないことなど、これまでどおりの部活動の体制をとることが難しくなってきた。そこで、地域と連携して、取り組むということが一つの趣旨であったと思う。</p> <p>部活動の地域展開について、まず、取り組む主体は学校や各市町の役割であり、県の役割は、指導者の確保や、スポーツの大会やコンクールの実施の仕方など、個別の市町で変更することが難しいような広域的な調整を行うことである。文化担当所管課として、部活動を地域で支えていく体制を作ることが我々の役割である。指導者の発掘、子どもたちを受け入れる活動団体を発掘するため、意向調査を実施する。調査の結果については、当然、各学校、市町と共有し、活用していただく。調査だけでなく、掘り起こしとしての意味もある。</p> <p>また、子ども・若者の文化芸術活動の機会の充実については、県北部において、しがアートフェス・キッズミュージアム事業を開催予定。これは、県内の美術館・博物館等と連携し、子どもを対象としたワークショップを開催するとともに、県内文化団体の発表機会を提供するものである。</p>
磯崎委員	<p>文化部活動について、吹奏楽や合唱など、地域を超えた活動が多い。長浜市の子どもが参加していると支援できるが、長浜市以外の子どもが多いところでは、長浜市は支援しづらいよう。広域的な活動について、県に支援いただきたい。</p>
片山会長	<p>文化政策としては、受け入れる側の体制を整えるということで、その実態調査を実施するのは、当然だと思うが、まず、その地域内において、部活動を設置している市町との、連携が大事だと思う。ただ、そもそも、部活動の地域移行は、教員の方々の労働問題などから発生している。教員を雇用しているのは県教育委員会だと思うので、調査結果などを、教育委員会を通じて、先生方に共有していただきたい。</p>
林委員	<p>中学校の部活動の件について、教育委員会とどのように連携するのか。</p>
文化芸術振興課	<p>県の組織として、運動部活動については、教育委員会保健体育課、文化部活動</p>

発言者	発言内容
北村委員	<p>については、教育委員会幼小中教育課が担当し、地域の受け皿づくりとしては、知事部局に、スポーツ課と文化芸術振興課と関わる部署が4つある。4つの課が集まり、それぞれの役割分担を考えながら、取り組んでいる。</p> <p>教育委員会では、指導者の発掘やデータベース化、地域コーディネーターを配置するとともに、平日は一日休む、土・日はどちらか一日だけを活動日とするなど部活動改革に関するガイドラインを定めている。</p> <p>また、協議会を作り、学校の代表者、市町の教育委員会の代表者、地域のスポーツ団体、吹奏楽団などの関係者が集まり、定期的に協議を行う体制も作っている。委員は、教育という風土と文化振興の風土の違いを気にされていたのかと思う。最初は、そこのすり合わせに時間がかかっていたが、今はかなりスムーズに連携が取れてきていると思う。</p> <p>部活動について、障害者や外国人等の文化芸術活動の推進に通じるところがあると思う。昨年、障害のあるメンバーが、国スポ障スポの開会式に出席した際、湖南圏域のメンバーが彦根まで行く時に、介助者の移動について、市を越えた支援が受けられないため、現地まで同行できないということがあった。結局、普段の活動場所まで介助支援を受けて、活動場所からは、グループの保護者が対応し解決したが、現場で介助支援を受けることはできなかった。保護者で対応する場合、性別の関係で、トイレの介助ができないこともある。市町を越えた活動をするときに、県のサポートや支援がとても大事だと実感した。</p> <p>また、ダンス、演劇など、障害のある方の文化芸術活動団体もたくさんあるが、指導者不足、誰に頼めばいいのか分からないということがある。文化芸術、スポーツの枠を越えて、様々な人財の情報を共有し、適材適所にマッチングできる体制があると、現場はとても助かると思う。</p>
文化芸術振興課	<p>部活動の実態調査については、これから取り組んでいくので、そういった課題やニーズも拾える形で考えていきたい。</p>
井上委員	<p>部活動の実態調査について、市町では、色々な工夫の中で、対応している取組も結構あるので、市町の取組を聞き取り共有できるような調査になるよう考えていただきたい。例えば、社会福祉協議会においても、指針があり、それに沿って工夫しながら取り組んでおられるので、そういった情報も収集していただきたい。</p> <p>また、障害のある方だけでなく、健常児の場合も、保護者が忙しく、練習場所まで連れていくことができず、参加できないということが多々ある。そういったことも踏まえ、指導者だけでなく、地域展開全体の課題についても共有できるよ</p>

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課	<p>うな調査にしていだければと思う。</p> <p>また、「社会的処方」の推進という表現について、一般の方には理解されづらい表現だと思ふ。もう少し分かりやすい表現で、説明していだければと思う。</p> <p>「社会的処方」について、資料4の30ページ、健康医療福祉部の担当ページにおいて、「地域や社会とのつながりで心と体を健康にする社会的処方」と記載しており、健康と社会的処方のつながりについて説明している。資料1-2について、より分かりやすいよう修正し、今後、対外的な資料として活用できるようにしたい。</p>
片山会長	<p>官民連携による文化芸術活動支援体制について、全体像が示されたが、いかがか。</p>
洲鎌委員	<p>今までのお話を聞いている中で、色々な問題があると思われるが、やはり官民連携による文化芸術活動支援体制づくりのポータルサイトの充実や人材育成が重要だと思ふ。市町を越えた活動、教育委員会と知事部局の連携などが必要であり、その体制を整えるひとつとして、ポータルサイトでの共有できる情報発信やネットワークの構築が大きな鍵になってくる。簡単に進むものではないと思ふが、今回、是非県が支援体制に積極的に関わって欲しい。また、実際には、部活動への参加が積極的でなかったり、ワークショップを開催しても参加者が集まらないという現状もあり、みんなが少しでも魅力的な活動に参加できるように、まず情報発信を行っていく必要があると思ふ。</p>
田村委員	<p>資料1-2について、子ども・若者、障害者への配慮は感じられるが、今後、高齢化が進んでいく中で、高齢者に拠りどころとなる、文化芸術に親しめる環境の提供、拡大など、取組を広げて欲しい。</p>
文化芸術振興課	<p>社会的処方にもつながるが、社会との交流が健康につながり、何かに取り組もうという気持ちにつながると考えている。また、文化芸術からは離れるが、県では、「リ・デザイン」として、地域交通に取り組もうとしている。今までバスが走っていたところにバスが走らなくなることで、動けなくなり、活動の減少につながる。社会全体として、活動をしやすいようにということが、県全体の予算に表れている。文化としては、文化芸術活動への参加の呼びかけを行っていきたくて考えている。</p>

発言者	発言内容
片山会長	<p>官民連携による文化芸術活動支援体制として、支援される対象であるアーティスト側の意見としては、どうか。</p> <p>また、推進体制として、県では、アーツカウンシルを設置せず、県で行うという体制について、どうか。</p>
落合委員	<p>3月8日に開催される滋賀県立博物館のナイトミュージアムに出演する予定である。これは、しがぎん経済文化センターを経由しての仕事であるが、県立文化施設での仕事、県の職員と一緒に仕事をすることが初めてである。文化賞受賞者のコンサートや展示会を単独で行うことは難しいかもしれないが、開催することで、文化賞の存在を知ってもらえるとともに、次世代アーティストの発表の機会、アーティストを知ってもらえる機会になるのではないかと。</p> <p>アウトリーチ事業について、藝大に在籍しているので、大学を通じて行っているが、取組内容はアーティストにゆだねられている。自由に選曲できるのでありがたいが、テーマを決めてもらえると、もう少し鑑賞者に寄り添った発表ができると思う。事業を行うにあたって、県とアーティストのディスカッションの場があればいいと思う。</p>
上田委員	<p>滋賀県社会教育委員会議の副議長も務めており、そこでは、子ども体験格差の解消についても議論している。愛荘町は、地域の寺院を放課後自習寺として、学習を含め、アート体験などの場を展開している。官民連携としては、社会教育士、社会教育主事とも連携したらどうか。また、滋賀大も取り組んでいると思うが、社会教育士を育成する教育の場にも踏み込んでいってはどうか。ボランティアを育成するにあたり、県立大学では、近江の美という授業で人材育成に取り組んでいるので、そういったところと連携できるのではないかと。</p> <p>また、フォーラムの開催について、開催するだけでなく、日常から、そこにいけば触れ合える機会が必要だと思う。民間企業との連携としては弱いですが、県事業の文化を活用した地域交流創出事業では、さまざまな文化芸術関係者が、分野を超えて、「for」ではなく、「meet」で集まっている。文化芸術活動者たちが、居合わせる場が必要なのではないかと思う。</p>
若林委員	<p>企業との連携について、企業が文化芸術を支援する前提で話を進めているが、企業にとっては支援対象となる社会領域はいくつもあり、行政と違って「選択と集中」ができる。そうした中で、なぜ企業は文化芸術を支援するのか、こちらがその意義や社会的な要請を十分理解し説明できるようにしておく必要がある。</p>

発 言 者	発 言 内 容
林委員	<p>連携対象として、官民ではなく、官民学など、大学も含めてはどうか。また、企業連携について、その他の企業について、連携するメリットはどこにあるのだろうか。メリットがないと、企業は動かないと思う。また、この事業700万円の内訳はどうなっているのか。</p>
文化芸術振興課	<p>予算配分について、アートの相談窓口のコーディネーターの経費、調査やフォーラム開催にかかる経費、運営委員会設置に伴う委員への謝金等で構成している。</p>
北村（成）委員	<p>アウトリーチ事業について、県では音楽が有名であるが、ダンスや演劇の団体にも、ぜひチャンスが開かれることを願う。</p>
岡田委員	<p>施策横断プロジェクトについて、全体の枠組み、概念は見えてきた。ただ、文化芸術活動は多様であり、分野や取組方法もバラバラである。さらに、求めているものも異なるので、そこを理解しないと実行性が無いと思う。</p> <p>人材育成について、「コーディネーター」という言葉が複数個所に記載されており、重要視されているように感じるが、美術分野では、コーディネーターという人に出会ったことが無い。一方、大学内にはコーディネーターがおり、企業連携や助成金の支援をしている。例えば、ファッションデザインを学ぶ学生が、企業連携によって新素材を提供してもらい、その素材を使って素晴らしい作品を制作し、クリエイターとして活躍する事例があった。これは、研究と実践が連携した成功例であり、若手クリエイターの育成において大きな成果を上げることができたが、企業連携に関わるコーディネーターは、企業の状況等を把握し、精通していないといけない。このような人を育てることは難しいと思う。ここで説明しているコーディネーターが何を指しているのか分かりづらい。</p>
林委員	<p>私自身、大学で、コーディネーターをしている。教育学部附属音楽教育支援センターで、文化庁の補助金の獲得や企業への訪問、また現場を訪問し、どんな音楽が子どもに合うのかなどコーディネートをしている。お話しいただいたように、かなりの専門性が必要となるので、コーディネーターの育成については、大学を活用してはどうか。</p>
落合委員	<p>コンサートを行うにあたって、アーティストと事務局との乖離があるとよく耳にする。アーティストが欲しい情報と事務局から提供される情報に乖離がある。主催者側に、専門的な知識がある方が必要なのかなと感じる。</p>

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ■ (2) 滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会の廃止について 資料2にて説明。
文化芸術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 報告(1) 滋賀県立美術館整備基本計画(素案)について 報告(2) 令和8年度の組織体制について 報告(3) 第8期滋賀県文化審議会委員の改選について 資料3、資料4、資料5にて説明。
文化芸術振興課 文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配布チラシの説明 配布チラシにて説明。
文化芸術振興課	<p>挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 閉会